

令和5年度 第2回 蕨市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時	令和6年2月15日(木) 午後1時30分～2時45分
場所	蕨市役所 2階2-1会議室
出席委員 (敬称略)	伊東 信行      渡辺 健      植村 由記      杉村 麻央 渡邊 圭一      鈴木 陽子      生井 恵      岡本 和子
事務局:健康福祉部 健康長寿課	課長 加藤 晶大、係長 長谷川 咲子、主事 小澤 菜摘
蕨市第一地域包括支援センター	萩原 勇一郎 (所長)、橋本 佐和子 (管理者)
蕨市第二地域包括支援センター	長谷川 英世 (センター長)、浅川 奈穂 (管理者)
蕨市第三地域包括支援センター	物井 貴浩 (所長)
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 令和5年度第一地域包括支援センター運営状況報告 (R5.4月～12月)</p> <p>(2) 令和5年度第二地域包括支援センター運営状況報告 (R5.4月～12月)</p> <p>(3) 令和5年度第三地域包括支援センター運営状況報告 (R5.4月～12月)</p> <p>(4) 蕨市地域包括支援センター運営方針 (案)・評価表 (案) について</p> <p>(5) その他</p> <p>4. 閉会</p>

## 配布資料

資料1 令和5年度 蕨市地域包括支援センター事業報告（概要版）

資料2 第一地域包括支援センター

- ・令和5年度 蕨市第一地域包括支援センター事業報告
- ・令和5年度 介護予防サービス計画（介護予防ケアマネジメント）作成件数報告
- ・令和6年度 蕨市第一地域包括支援センター事業計画（案）
- ・令和6年度 蕨市第一地域包括支援センター収支予算書（案）
- ・令和6年度 蕨市第一地域包括支援センター事業年間予定表（案）
- ・令和6年度 介護予防サービス計画（介護予防ケアマネジメント）作成委託事業所（案）

資料3 第二地域包括支援センター

- ・令和5年度 蕨市第二地域包括支援センター事業報告
- ・令和5年度 介護予防サービス計画（介護予防ケアマネジメント）作成件数報告
- ・令和6年度 蕨市第二地域包括支援センター事業計画（案）
- ・令和6年度 蕨市第二地域包括支援センター収支予算書（案）
- ・令和6年度 蕨市第二地域包括支援センター事業年間予定表（案）
- ・令和6年度 介護予防サービス計画（介護予防ケアマネジメント）作成委託事業所（案）

資料4 第三地域包括支援センター

- ・令和5年度 蕨市第三地域包括支援センター事業報告
- ・令和5年度 介護予防サービス計画（介護予防ケアマネジメント）作成件数報告
- ・令和6年度 蕨市第三地域包括支援センター事業計画（案）
- ・令和6年度 蕨市第三地域包括支援センター収支予算書（案）
- ・令和6年度 蕨市第三地域包括支援センター事業年間予定表（案）
- ・令和6年度 介護予防サービス計画（介護予防ケアマネジメント）作成委託事業所（案）

資料5 令和6年度地域包括支援センター運営方針（案）

資料6 令和6年度評価表（案）

その他 令和5年度第2回蕨市地域包括支援センター運営協議会次第  
蕨市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

議事録

1. 開 会	
2. 会長あいさつ	<p>医師会から参加させていただいております渡辺です。</p> <p>皆様もご存知のことだと思いますが、2024年度の介護保険制度の改正により、ケアマネジャーの担当できるケアプランの人数が40人から45人に増え、また、要支援者が0.5人換算から0.3人換算になりました。地域包括支援センターは多くの要支援者を抱えていると思いますが、ケアマネジャーの担当できる人数が増えるということは、一人一人の負担も増えるのではないかと懸念されます。医療業界も同様ですが、よりIT化、ICT化が求められる時代になっていると感じています。</p> <p>介護業界全体の話では、人件費高騰や人材確保困難という状態は続いており、ヘルパーは求人倍率15倍で確保が大変と伺っています。そのような厳しい時代ではありますが、本日は介護の入り口でもある地域包括支援センターの運営を協議する会ですので、委員の皆様方から活発なご意見を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。</p>
3. 議題（1）	<p>【第一地域包括支援センター運営状況報告（R5.4月～12月）】</p> <p>・資料1、2を基に蕨市第一地域包括支援センターより説明</p>
会 長	冒頭挨拶で申し上げた通り、介護保険制度の改正によりケアマネジャーの担当できるケアプラン人数が増えるが、要支援の方は今後も地域包括支援センターで担当していくのか。それとも居宅介護支援事業所に委託していくのか。
第一包括	法改正により、居宅介護支援事業所が手を挙げれば地域包括支援センターを通さずに利用者と直接契約できる予定である。しかし、蕨市内の居宅介護支援事業所が減少傾向であり、現在受け入れてくれている居宅介護支援事業所も手一杯な状況である。そのため、要支援者の受入先としては引き続き地域包括支援センターになるかと考えている。
会 長	包括的支援事業の報告にある「医療機関との連携」は、具体的にどのような場合か。
第一包括	様々な場合があるが、利用者の入院先の病院から連絡いただくことが多い。内容は、「ケアマネジャーを教えてください」という問い合わせから、「生活困窮者で入院費が滞っているため、支援を依頼したい」など多岐に渡る。
3. 議題（2）	<p>【第二地域包括支援センター運営状況報告（R5.4月～12月）】</p> <p>・資料1、3を基に蕨市第二地域包括支援センターより説明</p>
委 員	子ども向けの認知症サポーター養成講座は小学校で行ったのか。またどのように募集をしたのか。
第二包括	教育委員会を通し小学校に依頼できないか相談はしているが、小学生も様々な授業があり忙しく、難しいよう。周知は健康長寿課に相談し、市内3か所の小学校の4～6年生を対象にチラシを配布いただくよう依頼

	<p>した。また他にも、広報誌の掲載や、回覧板や公民館へのチラシ設置などを行い、その情報を見て気になった方に申し込んでもらった。しかし、小学生向けのイベントは楽しいものも多くあり、そのような中から認知症サポーター養成講座に興味を持っていただくことは難しい状況である。第二包括では昨年度から2年続けて子ども向けの認知症サポーター養成講座を実施しており、今年度は11名の参加であった。</p>
委員	<p>子ども以外の認知症サポーター養成講座の受講者は増えているのか。</p>
事務局	<p>少しずつ増えている。市内在住・在勤者向けの認知症サポーター養成講座は令和5年度6回実施し、各回10名前後の方に参加いただいている。</p>
会長	<p>各種事業に参加する方は、コロナ禍と比べ増えているか。</p>
第二包括	<p>少しずつ増えてきている。子ども向けの場合は、小学校低学年を対象とするか高学年を対象とするかで講座のやり方が異なると考え、認知症サポーター養成講座は4～6年生に限って実施した。広く周知をしても参加人数がなかなか増えない状況で、今後教育委員会などと連携していけたらと考えている。</p>
委員	<p>国で報酬アップについて議論され、特に看護師やヘルパーに重点を置かれているが、ケアマネジャーが置き去りにされているのではと感じる。ケアマネジャーの賃金も決して高くはないのだが、ケアマネジャーに対しての国の見解はほとんどない。最近国会か何かで少しケアマネジャーについて話した方がいて、このように考えてくれている方もいるのだと思った。自身が参加する他の会議体でも、報酬アップについてケアマネジャーが除外されていることを疑問視していた。これは居宅介護支援事業所が減ってきていることにもつながっていると思う。ケアマネジャーは非常に大変な仕事にも関わらず、国の政策から置き去りにされていると感じている。辞める方も多く人材は減少しているだろう。この実情を分かっていない人も多くいる気がする。声をあげていきたい。</p>
会長	<p>地域包括支援センターの報告でも、市内の居宅介護支援事業所が減少しているとあった。このままだとケアプランを作る方がいなくなってしまうたり、せっかく作ってもらっても実際に動く方がいないという可能性があるだろう。</p>
委員	<p>ヘルパーがいないという話はよく聞く。募集しても集まらない。賃金だけの問題でもない気がする。様々な仕事の選択肢がある中で、今の若い方々が、どちらかという大変な介護業界の仕事を選ぶだろうか。</p>
会長	<p>ぜひ市でも考えていただきたい。</p>
<b>3. 議題(3)</b>	<p><b>【第三地域包括支援センター運営状況報告(R5.4月～12月)】</b> ・資料1、4を基に蕨市第三地域包括支援センターより説明</p>
委員	<p>地域包括支援センターは、土日祝日は対応していないのか。利用者から質問を受けることがあり、休みの日に連絡を取りたがっている方もいる。</p>

第三包括	土日祝日は休みだが、留守番電話の設定はしている。自治体によっては土日祝日もあいている包括があるが、蕨市は土日祝日を休みとしている。
委員	利用者から問い合わせを受けたら、留守番電話につながると答えるようにする。
会長	第一、第二包括においても同様の対応か。
第二包括	第二包括は祝日も勤務しているが、市として包括は土日祝日を休日で統一している。そのため電話は転送がかかる設定にしているが、つながるようにはなっている。
委員	留守番電話が入っていたら、休み明けに折り返し連絡いただけるのか。
第二包括	緊急時以外は稼働時間に折り返し連絡する形になる。
第一包括	第一包括は法人としては土日祝日も対応しているため、警備担当が電話に出てメモに残すようにしている。またファックスやメールで問い合わせいただき、休み明けに回答するケースが多い。
会長	第三地域包括支援センターの報告内容に関わらず、全体を通し意見などあるか。
委員	私自身も会社でケアマネジャーの事業所を持っていた。なぜケアマネジャーが辞めてしまうのか考えると、忙しいことも理由としてあるが、それが収入につながらないことが最も大きな理由ではないかと思う。多くの件数に対応したとしても、会社として光熱費などの諸費用に充てる金額を差し引くとマイナスになってしまうケースが多い。最近よく聞くのは、やりたいけれど続けられないという内容。周りから「よくそんな仕事続けられるね」と言われると聞いている。本人達も誇りを持ち勉強しながら頑張っている中で、一般的に「給料が低い、そんな仕事」と言われることが、心痛むところである。 そのような中、身体が動かなくなってから介護保険を利用しようと思っても時間も負担もかかるので、地域包括支援センターが実施してくださっている“予防”という取り組みは、とても良いものだと思う。コロナを経て、まったく動けなくなってから介護保険を利用するという方が多くいる。中でも、今までプライドを持って自分で生活できていた80歳代半ば～後半の方が、こここのところ介護保険を利用し始めているように感じる。しかし、まったく動けなくなってからでは遅い部分もあるため、包括の取り組みは今後少しずつ効果が出てくるのではと思う。SNSなどでの情報発信は今の時代に即していると感じる。これまでとは少し違った動きがあると、包括の取り組みがより周知されていくのではと思う。
会長	先日の医師会の理事会において、介護の等級地の話があった。戸田市や川口市が5級地に上がったが、蕨市は6級地のまま。さいたま市はもともと3級地だが、なぜ蕨市だけ6級地なのだろうか。
委員	そのような状況のため、人材が市外に出てしまっている。このままだと蕨市からヘルパーもいなくなってしまう。

会 長	特例措置があり、周囲の自治体の等級に合わせて上げられる場合があるようだがどのようなか。
事務局	特例措置により、蕨市もさいたま市と同様の3級地まで上げることが制度上はできる。
会 長	蕨市は、戸田市、川口市、さいたま市に囲まれており、3市とも等級地が上がるなどしているため、蕨市だけ沈んでしまっているように感じる。
事務局	「5級地差ルール」という特例があり、5級地以上高い地域と隣接している地域は、4級地差になるまで引き上げが可能。東京都が1級地であるため、隣接している川口市、戸田市は4級地まで上げて良い。今回県内では、川口市、戸田市、草加市などが5級地にあげた。蕨市は検討した結果6級地のままということになった。
会 長	人材が他市に流れてしまうことが懸念されるだろう。他に意見はあるか。
委 員	感想にはなるが、当薬局に薬を取りにくる高齢者が認知症になった時、家族が「何をしたら良いかわからない、どうしよう」と慌ててしまった。そこで地域包括支援センターに相談いただいたところ、支援がスムーズに進み、家族も落ち着くことができたと非常に感謝されていた。認知症の対策は非常に大変だと思うが、各包括で様々な取り組みを積極的にされている。第二包括が話していた「若い人に知ってもらおう」ということは非常に大切だと感じる。高齢になって家族が認知症になった時のために、準備段階、心構えができると、支援も円滑にできるだろう。大変だと思うが頑張っていたきたい。
3. 議題 (4)	【蕨市地域包括支援センター運営方針 (案)・評価表 (案) について】 ・資料5、6を基に事務局より説明
4. 閉会	